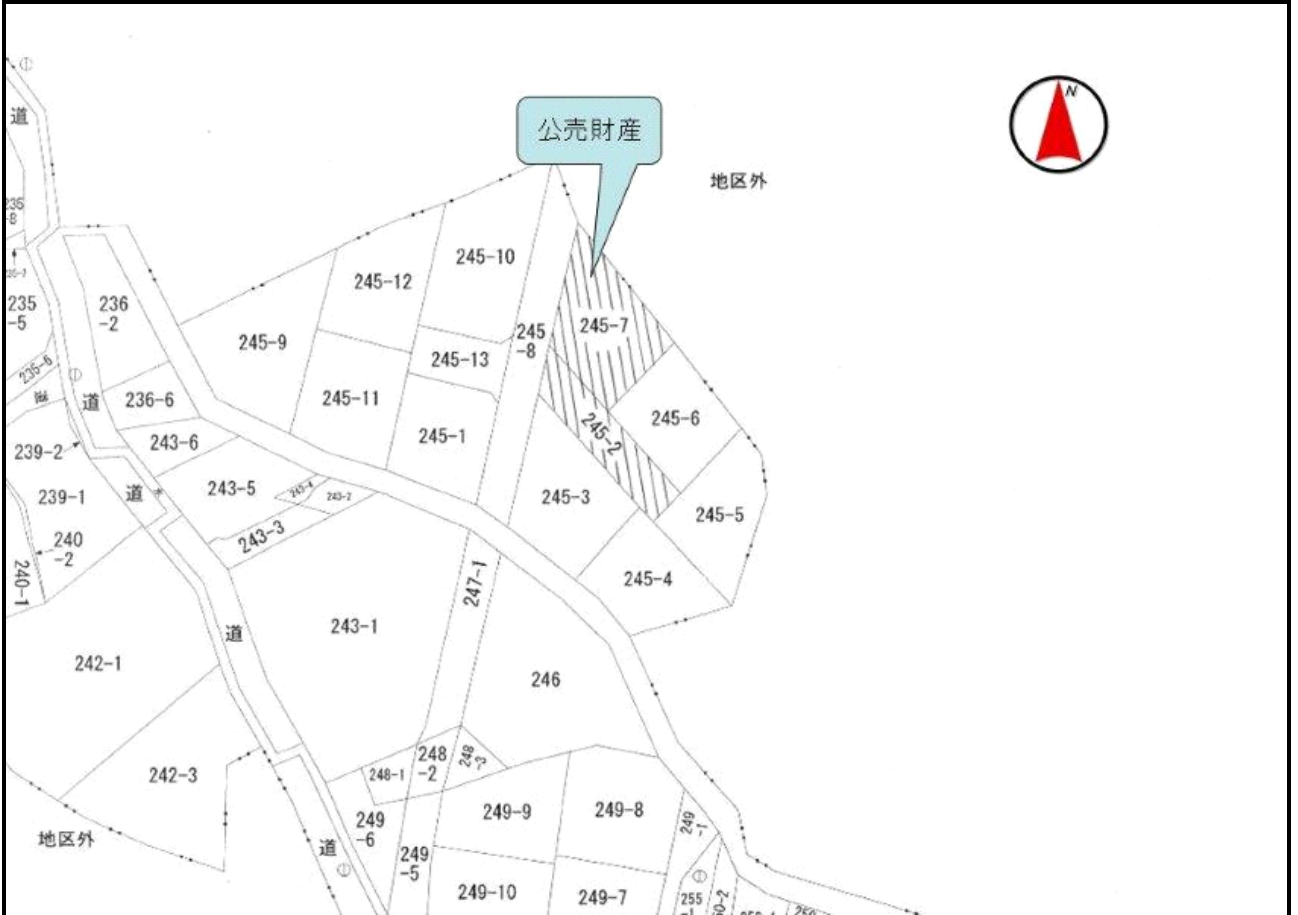
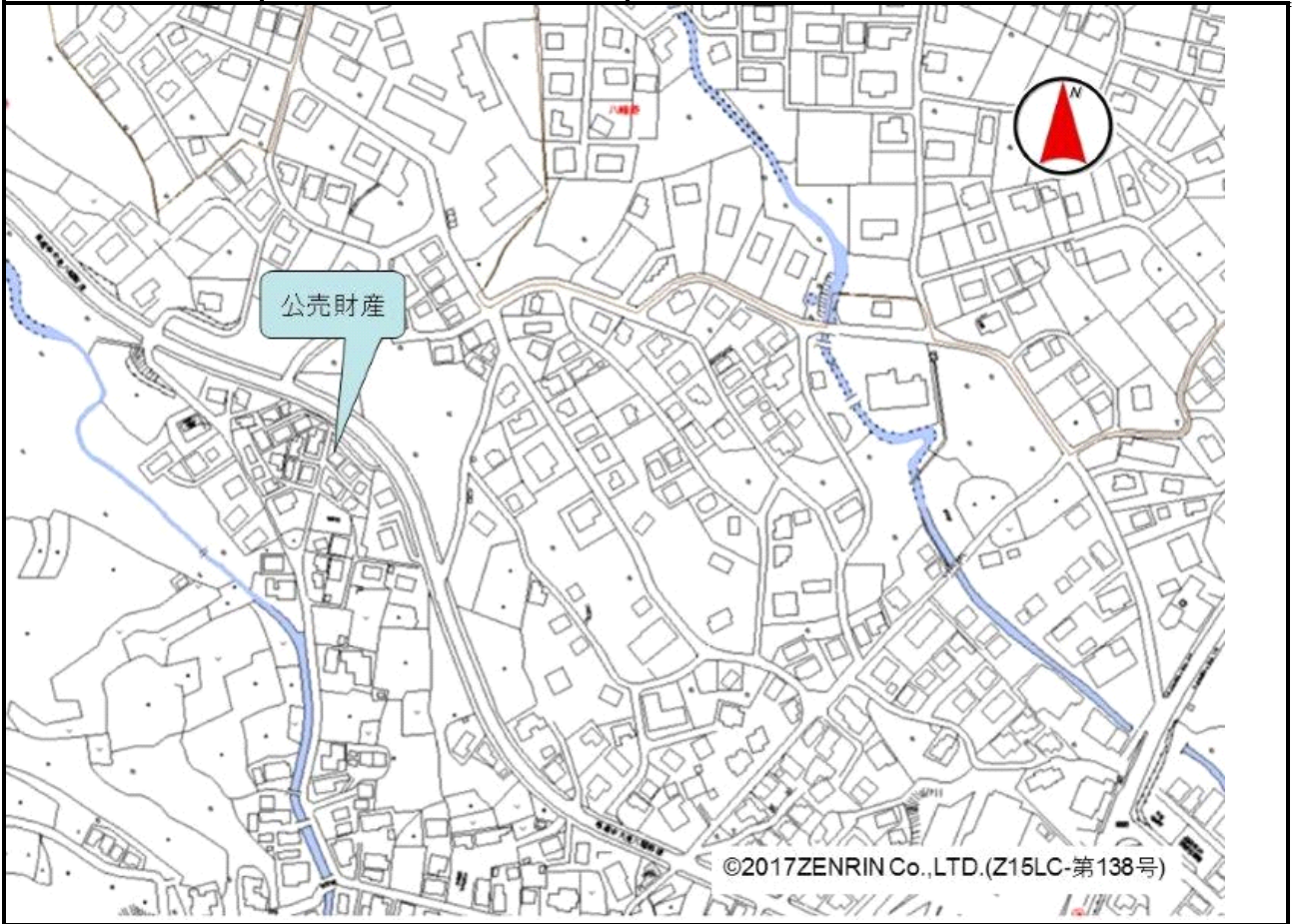


売却区分番号	687-1		
見積価額	¥1,340,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	<p>1 所在 静岡県伊東市八幡野字小坂245番地7  家屋番号 245番7  種類 居宅  構造 木造スレート葺2階建  床面積 1階 32.28平方メートル  2階 27.73平方メートル</p> <p>2 所在 静岡県伊東市八幡野字小坂  地番 245番7  地目 宅地  地積 127.31平方メートル</p> <p>3 所在 静岡県伊東市八幡野字小坂  地番 245番2  地目 宅地  地積 76.12平方メートル  持分 135分の27</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	3DK		
公法上の規制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途無指定地 建ぺい率 60% 容積率 200% 宅地造成工事規制区域 屋外広告物特別規制区域 伊東市景観条例 土砂災害警戒区域（土石流） 国立自然公園 第3種特別地域		
接道状況	西側 幅員約4.8メートル舗装市道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	公売財産2 ほぼ平坦地 公売財産3 南東向き傾斜地		
使用状況等	公売財産1 平成1年6月28日新築（登記簿による） 平成31年3月20日現在、空き家となっている。		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公売財産1は、未登記の増築部分がある。</li> <li>・公売財産3は、道路敷地として利用されているが、建築基準法上の道路ではない。</li> <li>・公売財産は、国税徴収法第89条3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行う。なお、見積価額の公売財産ごとの内訳は以下のとおり。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">公売財産1 249,240円  公売財産2 1,055,920円  公売財産3 34,840円</p>		

売却区分番号	687-1		
見積価額	¥1,340,000	公売保証金	¥200,000
住居表示等	静岡県伊東市八幡野字小坂 245 番地 7		
最寄駅等	伊豆急行 伊豆高原駅 徒歩約 14 分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
ご注意ください だく事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、ご入札ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等をご自身で確認して入札してください。なお、国は関係資料を提供できません。</li> <li>・図面は、現況と異なる場合があります。</li> <li>・建ぺい率及び容積率は一般的なものを表示してあります。</li> <li>・公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、国は担保責任を負いません。</li> <li>・国は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の取扱いなどはすべて買受人の責任において行うこととなります。</li> <li>・土地の境界については、買受人が隣接所有者と協議してください。</li> <li>・土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li> <li>・公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。なお、国税庁のホームページ（<a href="http://www.nta.go.jp">http://www.nta.go.jp</a>）でも確認できます。</li> <li>・法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。</li> <li>・公売財産に係る国税の完納の事実が買受人の買受代金の納付前に証明されたときは、その売却決定を取り消します（不動産等の最高価申込者等の決定後、売却決定前に公売の基因となった国税の完納等による消滅の事実を確認したときは、最高価申込者等の決定を取り消します。）。</li> <li>・権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。</li> </ul>		

売却区分番号

687-1

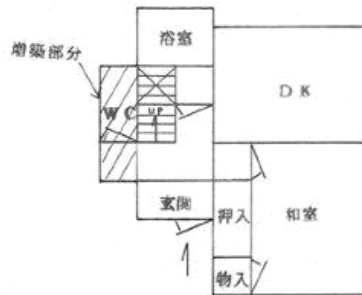


売却区分番号

687-1



1階



2階



※この間取図は概略を示すためのものであり、現状と異なる場合があります。



名古屋国税局公売財産

売却区分番号

687-1

